

中野法人会報

新春対談 (山岡署長・鈴木会長)

(第158号)

平成20年1月1日

発行所 (株)中野法人会

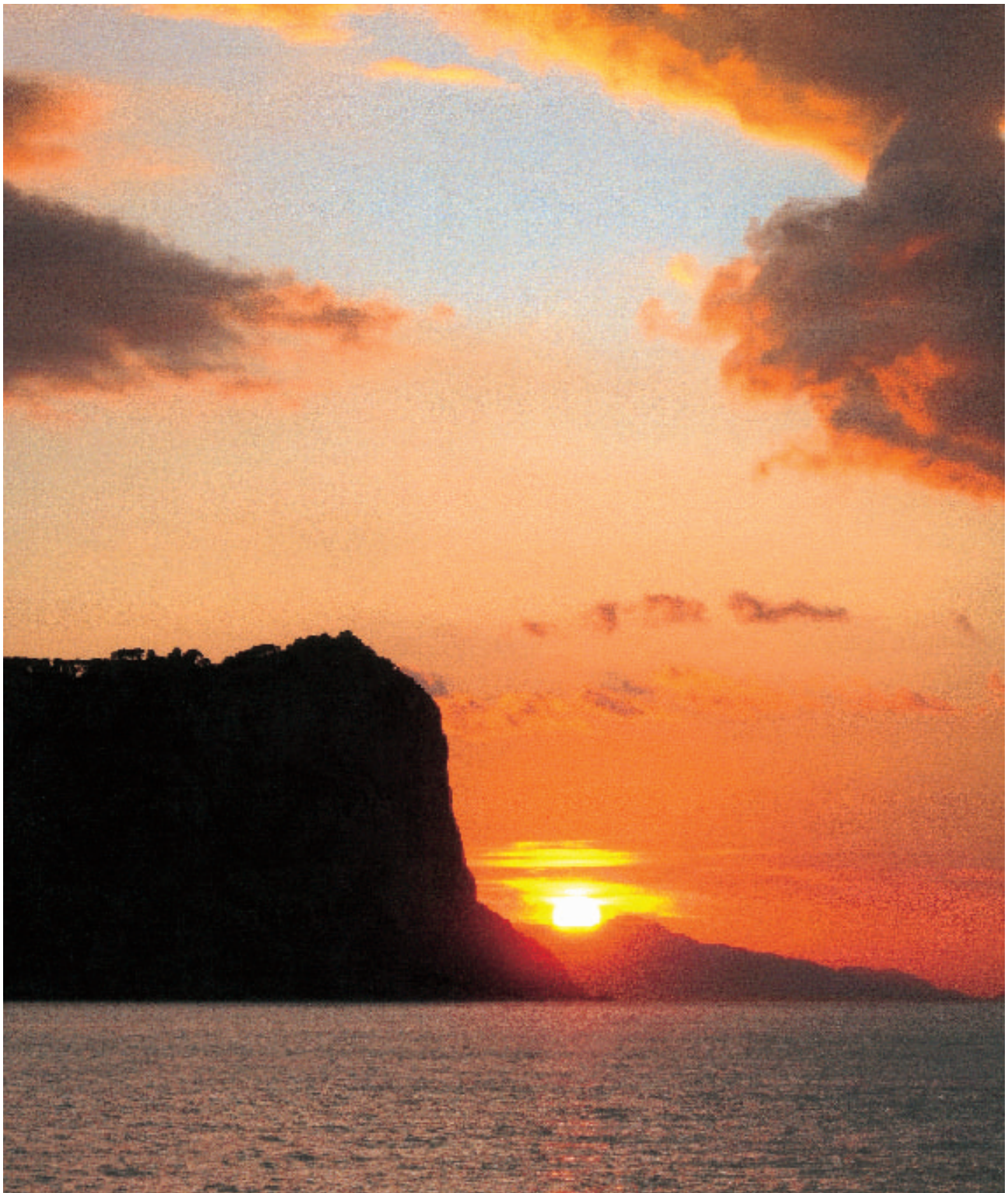
〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6

電話 (3388) 6896

FAX (3388) 2550

編集 広報委員会

印刷 有限会社 友美堂



(2ページに写真説明)

<http://www.nakanohoujinkai.org>

e-mail houjin@onyx.dti.ne.jp

掲 示 板 (1~3月行事予定表)



月 日	時 間	内 容	会 場	備 考
1月10日(木)	15:30~16:15	理事会	中野サンプラザ 13F スカイルーム	
//	16:15~16:25	正副会長・総務・事業役員会	中野サンプラザ 13F スカイルーム	一般受付:16:30~
//	17:00~17:50	新年賀詞交歓会	中野サンプラザ 13F スカイルーム	
//	17:50~19:20	祝賀パーティー	中野サンプラザ 13F コスモルーム	
1月15日(火)	16:00~17:00	広報委員会	ウエスト フィフティースード	終了後・ 新年顔合せ会
1月16日(水)	11:00~12:20	全法連・東法連『新春記念講演』	帝 国 ホ テ ル	終了後:受章祝典
//	13:00~14:00	新年賀詞交歓会 (全法連・東法連共催)	帝 国 ホ テ ル	
1月17日(木)	16:00~17:30	源泉研究部会・第290回研修会	法 人 会 館	終了後:懇親会 サンプラザ20F
1月18日(金)	19:00~21:00	青年部会・新年初顔合せ会	ウエスト フィフティースード	
1月23日(水)	13:30~15:30	新設法人説明会	法 人 会 館	
1月24日(木)	13:30~15:30	決算法人説明会	法 人 会 館	
2月 3日(日)	9:24 IN スタート	青年部会・親睦ゴルフコンペ	小 田 原 湯 本 カントリークラブ	
2月3・4日(日・月)	17:00~18:00	青年部会・第162回研修会 (管外)	箱 根 : 南 風 荘	(内部講師:相原様)
2月 6日(水)	14:00~15:00	女性部会・第114回研修会 (講師:樋口副署長)	法 人 会 館	終了後:役員会
2月 7日(木)	13:30~16:00	書き方説明会	法 人 会 館	
2月 8日(金)	14:00~15:30	源泉研究部会・第291回研修会	法 人 会 館	終了後:役員会
2月21日(木)	13:30~15:30	決算法人説明会	法 人 会 館	
//	17:30~19:30	新入会員・特別研修会&交流会	中野サンプラザ 13F スカイルーム	
2月26・27日(火・水)	9:00~	生活習慣病健診	中野ゼロ小ホール	*非会員にも案内
3月 4日(火)	9:00~	生活習慣病健診	中野ゼロ小ホール	*非会員にも案内
3月18日(火)	13:30~15:30	決算法人説明会	未 定	
3月26日(水)	13:30~15:30	新設法人説明会	法 人 会 館	

1 月 号 の 目 次

2008 VOL.158

新春対談 中野税務署長 山岡 修治 様	
中野法人会 鈴木 芳久 会長	3~5
年頭所感 中野都税事務所長 桑原 正志 様	6
都税だより	6
税務署だより	7
平成19年度納税表彰式・ホットなお店紹介 (オジャンドン)	8
e-Tax講習会に参加して	9
e-Tax体験記 (㈱竹井商会)	9
// (㈱杉浦製作所)	9
第32回中野まつり	10・11
秋の管外研修会 (信州・中野市)	12・13

秋の税務研修会・講話 & 交流会	14・15
第15回法人税・第16回源泉税受講記・年調&ご案内	16
税を考える週間 秋の特別講演会 (福岡政行氏)	17
支部だより (第2支部・第4支部)	18
支部だより (第5支部・第8支部)	19
支部だより (第9中央・本町・第10・第12支部)	20
支部だより (第4・5支部)『社会貢献活動』	21
部会だより (源泉研究部会・女性部会)	22
部会だより (青年部会) & ご案内	23
第22回企業訪問 (㈱自然療法協会)	24

● 表紙 (写真説明) …第5回フォト・コンテスト入賞『アポロンの輝き (エーゲ海)』 大重木材 (株) 越 後 康 夫 様



司会（広報委員長） 新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞ宜しくお願い致します。今年も新春対談という事で企画をさせて頂きました。宜しくお願い致します。

会長：明けましておめでとうございます。本年もどうぞ宜しくお願い致します。

署長：明けましておめでとうございます。昨年中は、法人会の皆様には、税務行政全般にわたりまして、ご理解とご協力を頂きまして誠にありがとうございました。本年もどうぞ宜しくお願い致します。

中野は若者が多く、活気に溢れた街

司会：昨年の異動で中野に赴任されて、着任後、感じられた事や印象などをお話頂ければと思います。

署長：中野に赴任して感じた事は、先ず、中野駅は乗降客が非常に多いという事で、活気のある街だと思いました。

若い人が多いし、とにかく自転車の数も多い。商店街につきましては非常に繁盛していて買い物客が多いと思いました。商店街の方々がそれぞれ工夫をしてお客さんを集めていて、普段からそういう努力をしているんだと感じました。

又、大通りから一步入りますと、住宅街は大変閑静な落ち着いた雰囲気、緑も多くて住みやすい街であると感じております。

大きく変わる街・中野の未来に期待

司会：ありがとうございました。会長は、中野のご出身という事で、中野の特徴などをお話して頂ければと思います。

会長：署長が言われたように、中野は非常に若い人が多いですが、反面年寄りの方も多いという両極端で、丁度、中間の方達が中野に家族を持って暮らす方が、割と少ないというのが現状です。結婚されると、近県、例えば埼玉県などに越されて中野に通って来る方が多く、その為に乗降客が多いのかなと思います。

若い人が多いという事で、確かに活気があると言えると思います。その為に、少々マナーが悪い方もいますが…。

中野は、ワンルームマンションが多く、コンビニなどに客をとられているような状況も見られます。周辺の商店街は、シャッターが降りているところも見られますし、商店街連合会の大きな課題になっているところ です。

今、中野駅周辺を中心に新しい街づくりが動き出していますので、これから大きく変わって来ると思いますが、中野の良さは、住みやすさで、こうした若い人たちをどう融合出来るかが今後の課題です。

中野の会社をみてみますと、小さなアパートで事業所を構えている方もいたり、中心部だけに偏っていたり、周辺に行きますとさびしいというのが特徴かなと思います。住宅街も非常に道が狭く、一度災害が起きたら大きな問題になるという危険な町でもあります。今後変えていかなければならないと思いますが、只、新宿副都心に近いという絶好の地理的には良い街でもあります。

納税者の目線に立ち更にサービス向上を

司会：ありがとうございました。それでは、年頭にあたりまして今年の抱負をお聞かせ頂き度いと思います。山岡署長よりお願い致します。

署長：今年の抱負ですが、署の諸運営につきまして、日頃から円滑に推移出来るように努力したいと思っています。先ず、職員と家族の健康管理が第一と思っています。身体が健康であってこそ良い仕事が出来るとしています。次に税務行政全般について、どうして行くかを考えたいと思っています。

現在、税務行政は経済社会の国際化・IT化など大変難しい時期に差し掛かっておりますし、定員も削減されてきており、税務署全体が大きく変わっていかねばならない。数少ない職員数で頑張っていかなければならないと思っています。基本的なところでは、納税者の目線に立った立場で仕事をやっていきたいと思っています。

また、各協力団体の方とも、密接な関係を保っていききたいと思っています。

法人会の皆様方に対しての印象と要望ですが、役員の方々が、非常に一致協力して会の運営にあたられていると思いますし、法人会の良き伝統を守っておられると感じています。そういった姿にとっても感動しています。組織がしっかりしていますから、一時的な会員減少が続いておりますが、役員の皆様の協力体制を見る限りでは、これから少しずつでも会員が増加していくだろうと期待しています。税務署としましても、会員増強や会活動に、側面からサポートしていきたいと思っています。昨年の支部懇談会につきましては、署側からも出来るだけ参加しようというスタンスを取りましたが、本年度も積極的に参加したいと思っています。

末端の会員の皆さんにも、署の顔が見えるようにしていきたいと思っています。



希望に満ちた新たな年に…

地域密着型で皆様の役に立つ法人会に

司会：ありがとうございました。会長、今年の抱負をお願い致します。

会長：署長には、赴任当初から、法人会に対して、積極的にバックアップをして頂きまして新しい試みも幾つも出てきまして会員の皆様も大変に喜んでおります。今後も継続の方向で宜しくお願い致します。

会員増強につきまして、力強いお話を頂きましてありがとうございます。会員増強は、やはり支部活動が非常に重要ですが、今年度は更に積極的に進めていきたいと思っていますし、昨年から『地区長制度』を取り入れましたが、青年部会・女性部会と連携しながら、更に柔軟に活かす方向にしたいと思っています。

それから、法人会をもっと知って頂き理解して頂けるよう、丁度『公益法人制度の改革』もございますので、更に地域に密着した活動をして、地域にとって役に立つ法人会になるよう努力をしながら、『公益法人』としての新たな出発点にしていきたいと思っています。

『e-Tax』の推進にも力を入れていきたいと思っています。法人会自体が基本的には『良き納税者の集まり』ですから、輪を増やしていく事が、署に対して協力できることかなと思っています。

又、法人会が会員にとってどう役に立つのかという事ですが、事業の発展が最大の目的だと思いますので、事業が順調に伸びないと活動も出来ないし法人会の成り立ちも難しくなるので、事業に役立つことを進めていきたいと思っています。地域との交流・会員同士の交流は事業発展のチャンスですから、そういった事業を取り入れたいと思っています。

税務行政については、いち早く皆様にお知らせして知って頂いた上で、事業にとって負担のない形で進められればと思っていますし、その為にも、署の皆様と忌憚のない意見交換をしながら、法人会役員の皆様と力を合わせて進めて参りたいと思っています。

『公益法人制度』は、大きな改革ですのでこれを機に“本当に法人会に入りたい、入って良かった!”と言って頂ける会にしていきたいと思っています。



山岡署長



鈴木会長



木村広報委員長

署長は、スポーツ万能で健康を維持

司会：会長の意を受けて、私たちも頑張りたいと思います。最後に、お二人のオフタイムの過ごし方、趣味や健康法などもお聞かせ頂きたいと思います。

署長：趣味は、スポーツ全般、観るのも自分でするのも好きです。一番好きなスポーツはスキーです。

若い頃1級を取り、一時、上位級である指導員を目指す事も考えましたが、冬のスキーシーズンの頃は、確定申告期で休めませんので、今は趣味に留めています。現在、千葉市の体育指導員を委嘱され、今年の3月で20年になります。若い頃に経験したスポーツを生かして、地域住民の方の健康管理・維持に役立てたいと思い、ボランティア活動を行っています。土日は、その活動に大半の時間を費やして、地域の住民の方々とバレーボールや卓球などで汗を流しています。健康法としては、特別何もやってはいませんが、こうしたボランティア活動が、ストレス解消となっています。

他の趣味としては、ガーデニングがあります。マンションですが、ベランダと広いバルコニーがあるので、プランター及び鉢の数は、家の中と外を含めると150位あり、土日は、その手入れが大変です。

また千葉市の市民農園を借りて家庭菜園をやっています。シーズン物は良く取れ、今は、大根、キャベツ、カブなどです。最後にゴルフの趣味もありますが、昨年、練習のし過ぎで上腕筋断裂(肉離れ)を起してしまいました。熱が入ると、つい度を超してしまう悪い癖があります。

会長は、音楽漬けでストレス解消

会長：私は、趣味が偏ってしまっていて、どちらかというと運動が苦手な方ですので、音楽を、学生の頃からやっています。もう何度も話してますが…。ほとんど音楽一辺倒・音楽漬け休日で、大いにストレス解消になっています。

只、署長のようなボランティアに繋がらなくて有意義な形にはなってません。一度チャリティーをやった事もありますが…。

ところで、最近のCDは、いろんな事が出来るようで、矢野沙織さんというアルトサックスを吹いている人がいるんですが、美空ひばりが17歳の時に歌った「♪テイク ジ Aトレイン♪」と被せて演奏しています。凄い技術だと思います。

司会：本日はお忙しいところ誠にありがとうございました。新しい年、私達も、法人会発展の為に、更に頑張っ参り度いと思いますので、どうぞ宜しくお願い致します。



鈴木会長とトトの会の皆さんによるすばらしいjazzの演奏



(創立55周年・社団化30周年記念式典で…)



中野都税事務所
所長 桑原 正志

新年明けましておめでとうございます。

社団法人中野法人会の役員並びに会員の皆様におかれましては、新年をお健やかに迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年中は、法人会の諸活動やご事業を通じまして、都政並びに都の税務行政の運営に多大のご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

貴会におかれましては、日頃から納税意識の高揚や企業経営の健全な発展に努められ、正しい税知識の普及や適正な申告納税の推進等、広く地域社会への貢献活動に尽力されてこられました。長年にわたる熱心な活動に心から敬意を表する次第でございます。

さて、東京都では、都民の皆様が暮らしやすく働きやすいまちづくりの財政的な基盤である都税収入の確保を図るため、さまざまな取組みを展開しております。

昨年は、納税者サービスの一層の向上を図るため、コンビニ収納の取扱店舗の大幅な拡大を行い、都内のほぼ99.9パーセントのコンビニでの納付が可能となりました。また、電子申告、銀行のATM等を通じて、いつでも、どこでも納付可能な「ペイジー」の普及も進んできております。

さらに、宝石や美術品などをネットオークションに出品し、売り上げを税金の支払いに充てる全国初の「東京型物納システム」の第一回オークションを本年一月、スタートさせる予定でございます。

中野都税事務所といたしましては、本年も心を新たに、職員一同、納税者サービスの向上に心がけ、適正かつ公平で効率的な税務行政の推進に全力を注いで参る決意でございます。

本年も引き続きまして、中野法人会の皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

結びに、社団法人中野法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご事業のご繁栄とご健勝、更なるご活躍を心からご祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

都税だより

中野都税事務所



ー 所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方、平成19年に所得が減って所得税が課税されなくなった方へ ー



区市町村への申告により住民税が減額されます

平成19年より、国から地方への税源移譲が行われたことに伴い、ほとんどの方は平成19年1月から所得税が減り、その分6月から住民税が増えています。

税源移譲により所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方、また、平成19年に所得が減って所得税が課税されなくなった方は、市区町村へ申告することにより、住民税が減額されます。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。

平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額がある方は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。

◆平成20年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要です◆

平成20年度の住民税について、住宅ローン控除の適用を受ける方は、平成20年1月1日現在お住まいの区市町村へ申告してください。

〈申告方法〉

下記のとおり、「市町村民税道府県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

◎所得税の確定申告をされない方

源泉徴収票を添付して、平成20年1月1日現在お住まいの区市町村へ提出

◎所得税の確定申告をされる方

所得税の確定申告書とともに、確定申告時の住所地を管轄する税務署へ提出

〈申告期限〉平成20年3月17日



平成19年に所得が減って所得税が課税されなくなった方

退職等により平成19年の所得が減って所得税が課税されなくなった場合、税源移譲に伴う所得税率の変更による税負担の減少の影響を受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受けることになります。このような方を対象に、すでに納付済みの平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

◆所得変動に伴う住民税の還付を受けるためには、申告が必要です◆

〈申告方法〉平成19年1月1日現在お住まいの区市町村へ減額申告書を提出してください。

〈申告期間〉平成20年7月1日から31日まで

【お問い合わせ先】

主税局課税部個人事業税係 ☎ 03-5388-2969

主税局総務部相談広報係 ☎ 03-5388-2924

高波参与、都税事務所長より感謝状受彰

11月8日、中野都税事務所において、平成19年度税務功勞者感謝状贈呈式が行われました。

高波貞二様(参与)が受彰されました。



11月8日 中野都税事務所にて

税 務 署 だ よ り

申告書はご自分で書いて提出はお早めに

平成19年分の税務署窓口での申告相談、申告書の提出及び納税の期限は

所 得 税 2月18日(月) から3月17日(月)

贈 与 税 2月 1日(金) から3月17日(月)

個人事業者の
消費税及び地方消費税 1月 4日(金) から3月31日(月)

までです。

税務署では、閉庁日(12月29日～1月3日、土曜日、日曜日)の相談及び申告書の受付は行っておりません。

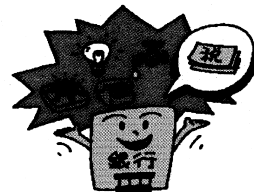
なお、中野税務署では、2月24日及び3月2日の日曜日に限り、申告書作成のアドバイス・申告書の受付を行っております。

詳しくは、下記の国税庁ホームページで確認されるか、税務署へお尋ねください。

【国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp> 】

納税は口座振替で！

所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税の納税には、口座振替をご利用ください。



便利な口座振替で！

平成19年分確定申告分の口座振替日は

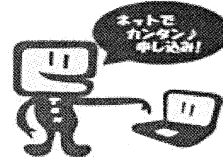
申告所得税 4月22日(火)

消費税及び地方消費税 4月24日(木)

ご希望の方は、国税庁ホームページで確認されるか、税務署にお尋ねください。

e-Taxで確定申告

オンラインでらくらく。国税電子申告・納税システム



1 HPからカンタン申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告ができます。

2 最高5,000円の税額控除

本人の電子署名及び電子証明書を付して所得税の確定申告をe-Taxで行うと、最高5,000円の所得税の税額控除を受けることができます(平成19年分又は平成20年分のいずれか1回)。

3 添付書類が提出不要

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、記載内容を入力して送信することにより、その書類の提出又は提示を省略することができます(確定申告期限から3年間、添付書類の提出又は提示を求められることがあります)。

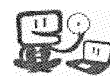
4 還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮)。



今年から、法定調書もe-Taxで

※ 平成19年分の給与所得の源泉徴収表等の法定調書(合計表)の提出期限は、平成20年1月31日(木)です。



詳しい情報は、
e-Taxホームページで

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

◎「e-Tax」の最新情報やご利用にあたっての手続等について説明しています。

平成19年度 納税表彰式

11月15日、中野サンプラザにおいて、平成19年度の納税表彰式が行われました。

法人会の活動を通じ、納税意識の高揚と税務行政の円滑化に寄与された功績により山岡署長より、署長表彰・署長感謝状が授与されました。

尚、第11支部の東京都個人タクシー協同組合様は、団体として授与されておりますが、法人会としても紹介させていただきます。

又、間接税申告納税制度施行45周年を記念してお二人の方が受彰されておりますので併せて紹介させていただきます。



《中野税務署長表彰》

木村栄大郎様(理事・副会長)
萩尾 孝之様(理事・第11支部副支部長)

《中野税務署長感謝状》

川村 秀利様(理事・第8支部副支部長)
村澤 儀雄様(理事・第3支部副支部長)
齋藤 謙治様(理事・第6支部副支部長)
会田 義夫様(監事・第4支部幹事)
東京都個人タクシー協

(評議員・第11支部幹事)

《間接税申告納税制度施行45周年記念署長感謝状》

服部 俊太様(理事・青井副会長代理)
宮島 茂明様(理事・副会長)



署長表彰受彰者



署長感謝状受彰者



間税・45周年記念受彰者



ホットなお店紹介

本場“韓国”の味を中野で…

オジャンドン

(有)JKナビゲート

〒164-0011 中野区中央4-1-21明和ビル1F
TEL 03-3380-9170

■ 営業時間 ■

PM17:00～AM5:00(但しラストオーダーは、AM4:00迄)



東京メトロ丸の内線の新中野駅を下車し、青梅街道を鍋屋横丁の交差点の方へ進み、左に曲がって50M位歩いたところが“オジャンドン”です。“韓国・本場焼肉家庭料理”(ソウル)の文字が大きく見えてきます。

味は、日本人の舌にピッタリ合うよう吟味されていて、好感度抜群です。メニューはとても豊富、しかも、家庭料理という事で、その優しい舌ざわりは“お母さん”の味。これでもかこれでもか…という位に伝わってきて大変に美味しいです。夕方早めに足を運べば、まるで韓国に旅をして、友人の家で食事をしているような気分になる、そんな温かいお店です。値段も大変に手頃です。自慢の一品は、カルビと豚バラ塩焼きですが、これからの季節は、鍋料理が最高!カムジャ鍋は大いにお勧めです。

芸能人も来るそうで、運が良ければお笑い系のあの人(?)に逢えるかも…。皆様もお友達やご家族で、是非、足を運んでみて下さい。必ずや大満足できるはずですから…。

(記 櫻井正人)

◆ 東法連(第4ブロック含)・全法連 ◆

- ◎10月23日(火)“今後の税制のあり方を考えるシンポジウム”(アルカディア市ヶ谷) 4名参加
- ◎11月 1日(木)“第4ブロック合同会議「公益法人制度改革」”(池袋メトロポリタン) 4名参加
- ◎11月21日(水)“東京国税局管内法人会役職員合同研修会”(東京プリンスホテル) 1名参加
- ◎11月28日(水)“全法連:法人会活動セミナー”(仙台国際ホテル) 2名参加

= e - T a x 講 習 会 に 参 加 し て =

e-Tax、時代の波に乗って…！

11月22日、テラハウスICAで開催された『e-Tax講習会』に参加しました。

今、とにかくIT化が進み、今後、ますますその需要は高まっていく事と思います。

新しい事を着手する為には、時間とお金がかかります。又、知識の修得の為に、脳みそにも新たな刺激を吹き込まなくてはなりません。

受講するにあたっては、少々悩みましたが、将来必ず良くなっていく事を期待して臨んでみました。パソコンは普段でも使っていますが、どうしても最低限の処理だけになってしまい、近くに来る人がいると、ツイ、ヨロシクね！で、あまり得意な方ではありません。

でも、講習会の案内に、パソコンの使用状況を記入するところがあり、これなら大丈夫かなと申し込みました。

始めに、柳澤統括官から、『e-Taxの利用に向けて』という事で、スライドを使っのての説明がありました。

(株)竹井商会 黒岩

利用のメリットやe-Taxのセキュリティ、平成19年度の税制改正についても話されました。

さて、休憩のあとは、いよいよ、パソコンを使用して『e-Tax』についての講習です。

国税庁のホームページを、各自がダウンロードする事からスタートし、『源泉所得税』の電子納税のしかたを教えてくださいました。

確かに早くて大変に便利。今まで、時間を裂いて金融機関に出向いていた事が嘘のようです。

1月から、源泉所得税などの電子納税のみを利用する場合には、e-Taxの利用開始時の電子証明書の事前登録が不要になるそうで、是非とも善処したいと思います。

詳細に亘る説明をして頂いた柳澤統括官、サポートして頂いた署の皆様、本当にありがとうございました。



講師の柳澤統括官

e-Tax のこれからに期待…！

11月22日(木)に、(社)中野法人会・中野税務署共催の講習会を受講して、私はまた一歩「e-Tax」についての理解を深めました。

それは

- (1)「e-Tax (国税電子申告・納税システム)」とは
税務に対して、納税者が利用開始届を提出し、登録しておけば、インターネットで国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きができる私達にとっては非常に便利なシステムであるという事。
- (2)国の「IT新改革戦略」の一環であり、オンライン利用率を2010年度までに50%以上という目標が設定され、財務省においても、同年まで50%の目標利用率が設定されている事。

また、なぜ、利用率をアップさせることに積極的に取り組んでいるのかが、よく理解できました。

(株)杉浦製作所 小柴 文男

操作方法もインターネット利用者であれば、それ程難しくはないと思います。

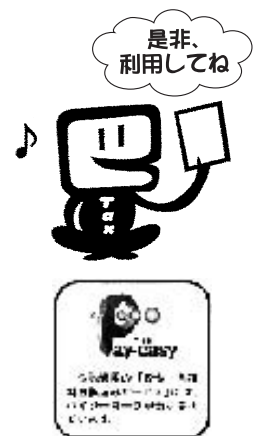
最後に「e-Tax」利用のメリットは、私達納税者にとっては

- ①時間・コストの削減
- ②手続き時間の延長
- ③ペーパーレス化等

また、行政サイドでは、

- ①経費の削減
- ②業務処理時間の削減
- ③定員(内部事務要員)の削減等

納税者・行政双方に利用メリットがあるわけですから、私達納税者は積極的に参加していくべきではないかと思いました。



宮坂・越後両副会長も受講、岩野・田中・宮崎三氏がサポート！



会場のテラハウスICA

第32回 中野まつりに参加



中野駅前には恒例の提灯が…



さあ～！準備しましょう



ハイポーズ！Vサイン

10月6日、7日第32回中野まつりが開催されました。

今年のテーマは「新たな発展！ふるさと中野」。

両日共、さわやかな風が吹き秋晴れに恵まれ大盛況となりました。

本年度より赴任されました中野税務署の山岡署長自ら、法人会の半天に袖を通され、先頭となって税に対する理解をアピールして頂きました。

又、鈴木会長の下、大勢の会員の皆様方にお手伝いを頂き大変な盛り上がりとなりました。

その為、初日は、開始より僅か40分という短い時間で終了となりました。

皆様のご協力に感謝申し上げます。お疲れ様でした。(記 広報委員)



法人会のテントをバックに…



税金クイズはこちらで～す



中野税務懇談会(団体長の皆様)



“ご苦労様”“お土産です”



(青色申告会)
ケロちゃんといっしょに



イヨー！青年部会の皆さん



お父さん いつもご苦労様！



良い子のみなさん 風船を



(袋の中) ラーメンや税のマンガ本など



女性部会 ここにあり…！



(メインステージで) 恒例のお囃子連

中野税務署界隈（関係団体）



1億円玩具(?) 重いよー!



e-Tax体験コーナー & 酒販組合



間税会（好評のクリアファイルを配布）



中野青色申告会（あめ細工 & ポン菓子）



税理士会・中野支部（税の相談コーナー）



納税貯蓄組合連合会（税の作文展示）

ふるさと信州中野市



特産物がいっぱい!



信州中野のみなさま



こどもの広場



ウーン むずかしいなあ…



ポニーに乗って、ラクチン ラクチン



アイデアがどんどんひらめくよ



ワーイ 高いたかへい



さあ チャレンジしてみようね



上手に乗れるかなあ～



地震って、本当にこわいなあ～

皆さんお揃いで…



さあ一出発！（中野税務署前で）



更にバスの前でも



無事故で行って参りましょう

秋の管外研修会

(社) 信濃中野法人会表敬

新星自動車(株) 峯岸和子

10月12・13日の『秋の管外研修会』は、昨年に引き続き長野県になりました。すばらしい秋晴れの中、信濃路を長野市内へ向かう途中の田舎道は私の故郷のようで、途中の山々は、ごつごつとした妙義山をはじめ、はるか遠くの山々の稜線迄、はっきりと見えました。先ず善光寺を見学してから、高野辰之記念館へ。「故郷」「紅葉」をはじめ数々の作詞をした高野辰之の唱歌を聞きながら大変感慨深いものでありました。その後、中野市の信濃中野法人会を訪問し、すばらしい交流ができました。

信濃中野法人会管内の主要産業は、観光業と農業。農業では、きのこ、りんご、ぶどう、アスパラが特産品。管内には、野沢温泉村があり、野沢菜は有名です。

さて宿泊は、志賀高原のふもとにある渋温泉の金具屋。昭和初期の旅館建築を伝えており、創業247年、中でも「飛天の間」の天井は、有形文化財に登録されており、正面から見た木造の四階建は大変めずらしく、貴重な建物です。日頃、せかせかと過している私にとっては、温泉に入り、自然のエネルギーにふれて、明日への糧となり、有意義な研修会となりました。

善光寺傍で昼食に懐石料理…!



とにかく凄いご馳走で…



善光寺へ（時間が少なくて…）



皆さん 凄い寄付をしてくるんだね！

信濃中野法人会・表敬訪問



山ノ内町から信濃中野法人会へ



挨拶する信濃中野法人会・小林会長



本当に信濃中野は良い所ですよ～



中野法人会より記念の品を



挨拶する宮坂副会長



信濃中野法人会の皆様と…



中野を紹介する宮島副会長

祝

信濃中野法人会
社団化20周年



11月6日 記念式典を開催

歴史の宿 金具屋



千と千尋の…モデル?



ハイ チーズ! (バター?)



大宴会場で交流会



いよお〜 松原監事!



恒例のビンゴ大会 (トップの後藤さん、次は関田さん、3番目は高野さん)



皆さん得意の喉を… (宮治さん、白井さん、小島さん)

高野辰之記念館



鼻歌交じりで微笑んで…



♪紅葉♪の歌碑の前で



美人画に負けない、イイ顔で



次々に美味なる料理が…



もう食べ過ぎだよお〜!



ピッツアを回してますよ



帰りの車中 (中野へ…)

「秋の税務研修会・講話」を開催！

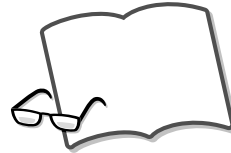


挨拶する鈴木会長

中野法人会では初めての試みである『秋の税務研修会・講話』を10月17・18・19日の3日間に亘り開催致しました。

それぞれの支部・担当副会長に併せて開催しましたが、署の幹部の皆様には、3日間ありがとうございました。

◎講話《新聞の読み方》と題して、樋口副署長は大要を次のように話されました。



講師の
樋口副署長

《第1部・税務研修会》

「平成19年度の税制改正より」講師として岩野上席が担当し研修をしました。

岩野上席は、「平成19年度法人税関係法令の改正の概要」を通し

- ・減価償却に関する税制
- ・特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度の整備
- ・特定同族会社の留保金課税制度の整備などについて話されました。



講師の
岩野上席

《第2部・挨拶（自己紹介）並びに講話》

17日は、佐藤第4統括官。18日は、遠藤第5統括官。19日は塩賀第6統括官と児島第7統括官に出席して頂きました。

皆様、自己紹介、趣味などを話して頂き、大変身近に感じられました。



佐藤第4統括官 遠藤第5統括官 塩賀第6統括官 児島第7統括官

新聞の読み方

★ 東京国税局の調査組織

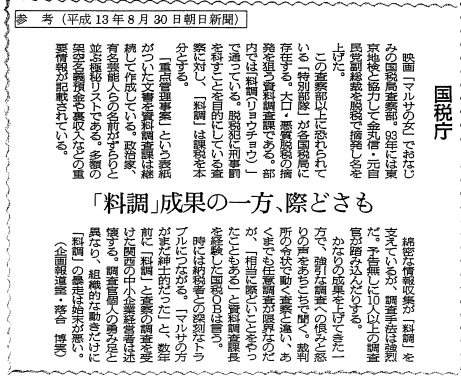
- ◆ 調査部・・・資本金1億円以上の大法人を調査する。
- ◆ 資料調査課（リサーチ）・・・著名人や税務署所管法人を調査する。
- ◆ 査察部（マッド）・・・脱税している個人・法人を調査する。

★ 「任意調査」と「強制調査」

- ◆ 任意調査・・・納税者の承諾を得た上で行う調査
- ◆ 強制調査・・・裁判所の許可状で納税者の承諾なしに行う調査

★ 新聞記事の読み方

- ◆ 調査部・資料調査課（任意調査）・・・【行政罰】
- △ 「国税局の調査を受け・・・申告漏れを指摘され・・・過少申告加算税を・・・」
- △ 「国税局の調査を受け・・・所得隠しを指摘され・・・重加算税を・・・」
- ◆ 査察部（強制調査）・・・【行政罰・刑事罰】
- △ 「国税局は、法人税法違反（脱税）の容疑で東京地検へ告発した・・・」
- △ 「東京地検特捜部は、国税局と合同で法人税法違反（脱税）容疑で本社など家宅捜索した・・・」
- △ 「東京地裁は、懲役1年、執行猶予3年、罰金1000万円を言い渡した。」



＊今回配付した“減価償却制度はこう変わった”
を無料で差し上げます。
遠慮なく事務局宛てに連絡願います。



署の幹部の方々、とても身近に…

講 話

『二宮尊徳と私』

講師：中野税務署 山岡 修治様



1 二宮尊徳（1787～1856）はどんな人？

- (1) 二宮尊徳（正式には「たかのり」）、通称は金次郎
- (2) 江戸後期の実践的農政家・思想家
- (3) 農民から幕臣となり、「報徳仕法」によって藩の財政再建、農村復興を次々と成功させた（「仕法」とは、支配者（武士）が行う施策や事業のこと）。
- (4) 尊徳が農村復興のために取った方法を「報徳仕法」、その中核にある思想を「報徳思想」と呼ばれている。
- (5) 今は薪を背負って歩きながら読書している小学校の銅像のイメージ

2 尊徳の歴史（経歴）

- (1) 小田原市栢山（かやま）の裕福な農民の子として出生。
- (2) しかし、幼少時に生家は没落、両親とも死別し、叔父の家で肩身の狭い思いをしながら「論語」、「大学」、「中庸」等を独自に学んだ。
（薪を背負い、本を手にしたイメージはこの頃のもの）
- (3) 勤勉と儉約に努め、24歳で一家の再興を果たし、才能を認められて小田原藩家老服部家の財政立て直しや藩領下野桜町（栃木県二宮町）の荒廃の復旧に成功。
- (4) この経験を元に独特の農法・農村改良策（報徳仕法）によって、小田原・烏山・下館・相馬藩等の凡そ600の農村や藩を復興し、貧困から救った。
- (5) 生産力に応じた分度を定め、勤儉を説き、その結果としての富を推譲（譲り合う）という社会的行為に導く報徳思想を広めた。

3 尊徳の教え（報徳思想）

- (1) 至誠 「まごころ」。尊徳の仕法や考え方そして生き方の中心となるもの。
- (2) 勤労 人間にとって働くことは大切なこと。
- (3) 分度 自分の置かれた状況や立場をわきまえ、それに相応しい生活が大事。
- (4) 推譲 将来に向けて、生活の中で余ったお金を家族や子孫のためにためておいたり（自譲）、また他人や社会のために譲る（他譲）こと。

4 報徳仕法（科学的経営管理）とは？

データに基づき、目標値を立て、実行計画を遂行していくという管理手法であり、現代の会社経営にも参考となる点が多々ある。

- ①方針管理経営 ②上流工程経営 ③現場第一主義
- ④フラット主義 ⑤コミュニケーション重視
- ⑥モラル向上 ⑦標準化

5 『大学』とはどのような本か

古代中国（宋代）では、官吏の任官試験である「科挙」には、四書五経を対象としていた。四書とは『大学』『中庸』『論語』『孟子』であり、五経とは『易経』『書経』『詩経』『礼記』『春秋』であった。この中の『大学』は、いわば共通1次試験の入門テキスト的性格であり、誰もが必ず読んでいた。

二宮尊徳もこの『大学』を熟読玩味して、後世に残る偉業を達成したのである。

○『大学』には、三綱領と八条目というのが書かれている。

(1) 三綱領

- ①明 徳 自分を修める「修己」のためのコンセプト（自分の中にある善を明らかに）
- ②新 民 人を治める「治人」のためのコンセプト（人々にその徳をおよぼす）
- ③止至善 ①②を究極の状態まで至らしめ、かつ止（とど）める

(2) 八条目

生きる目的、学問の目的、企業の目的は、天下を平和にすることであり、そのためには①から⑦を順々に実践することである。

- ①格物 ②致知 ③誠意 ④正心 ⑤修身
- ⑥齊家 ⑦治国 ⑧平天下

6 税務署長の名前

- ・修治とは？（「修己治人」→「修○治○」→「修治」）
- ・産婆さんが命名

7 最後に、『大学』には「苟日新、日日新、又日新」と記されている。

「苟（まこと）に日に新たに、日々に新たに、また日に新たなれ」と読む。

「常に自分自身の心や学問を磨き、日一日と向上、進歩するように努めなさい」

【最後に署長からの一言】

○着実に日々何かを身に付けている。自分は前に進んでいる。そんな思いを感じながら、時を過ごせるならば、皆さんの成功の道は、きっと向こうから開けて来ると思います。

【尊徳の教え】自ら体得し、人々を啓蒙した尊徳の思想

○尊徳はこれまでの人生経験と、独自の発想をもとに“報徳”の教えをつくりあげました。

○「大自然の恵みに感謝しながら、自分が信じたことを力いっぱい行うことが本当に豊かな社会を作り上げる」というこの教えは、全国600を超える貧しい郡村の建て直しを成功させる重要な鍵となったのです。

終了後の交流会



♪二宮尊徳の歌を♪



抽籤会で特等を射止めた皆様（井元様・加瀬様・鈴木会長）

「第15回法人税の実務講座」

短時間の中での講義でしたが、重点事項等につきまして解りやすく説明していただき、理解を深める事ができました。

今回「平成19年度税制改正」「交際費等に関する質問例」など中心に、合間に設問が入りながら講義が進められていきました。設問は「株式資本等



解りやすい講義に感謝…！

(有)アット 阿部邦子

変動計算書」「特殊支配同族法人の役員給与の損金不算入・別表14関係」「減価償却について・別表16関係」で、解答記入する際にも、理解不足・不明点が多々出てきておりましたのでより良い理解を深めることができました。

一つ一つの項目の理解もそうですが、そのつながり（仕組み）も理解することが必要とあらためて感じた講座でした。例年、実務講座の開催をいただいておりますので、今後とも積極的な参加を心掛けてまいりたいと思います。



「第16回源泉所得税の実務講座」

今年度は、定率減税の廃止、税源移譲が行われるなど我々の身近なところで大きな変化があり、今後の実務への不安を覚えていました。

そんな中、今年度の講座内容をより実務に近い形で開催して頂いたことで理解を深めるのに大変役に立ちました。

宮崎上席審理官の講義も大変丁寧に進めて頂き、黒板の文字の大きさや進行の早さなど我々の状況を常に気を配ってくださる姿勢、手書きの資料な



懇切・丁寧な講義に感動…！

学校法人 宝仙学園 荒木英明

どからも受講者へ伝えようとする気持ちが伝わってくるようでした。業務ではほとんど所得税に触れる機会の無い私でも十分理解が出来る講義になっており、日頃から業務に携わっている方々は、より深く正確に理解をされていたのではなかろうかと思います。

今年度は、昨年度2日間で行われた日程が1日と短くなりましたが、必要な情報はしっかり教えていただけたと感じました。

今後も、このような講習の機会を設けて頂きたいと願うと共に、講義いただきました宮崎上席審理官および、中野税務署、中野法人会の皆様に、この場をお借りしてお礼申し上げます。



講師の宮崎上席

11月12・13・14日「年末調整説明会」



会場には多くの参加者が…
(会場のゼロホール&野方区民ホール)

『新入会員特別交流会』 開催のご案内

日 時：平成20年2月21日(木) 5時半～

場 所：中野サンプラザ13Fスカイルーム

第1部 5時半～ 研修

第2部 6時15分～ 交流会

会 費：2,000円

“税を考える週間” 特別講演会

『今後の政治と経済』

福岡政行氏（白鷗大学教授・立命館大学客員教授）

11月15日、毎年恒例の『秋の特別講演会』が、ウェストフィフティーサード（日本閣）で開催されました。

“税を考える週間”の一環として、今年は、マスコミでも大変に有名な福岡政行氏を招聘して行われました。

『今後の政治と経済』と題して、1時間に亘って話して頂きましたが、今回も大要のみ掲載をさせていただきます。

（＊尚、当日の全文をほしい方は、事務局宛てに連絡願います。追って送付させていただきます。）

折しも、国会の承認尋問で、守屋氏が二人の名前を言った後の講演会という事で、内容は大変に濃いものとなりました。

福岡先生は、五点、現状分析をして、今後の展望に触れていきたいと言われて、先ず

1. 福田康夫総理大臣のこと
2. 小沢一郎氏のこと
3. 東京地検のこと
4. 経済の問題について…

大変詳細に亘って話されました。

又、東京都と地方の格差問題を取り上げながら、今後、日本の政治や経済は、調整局面を迎えるのではないかと、これが今後のキーパーソンであると話されました。

最後に、マハティール氏が話された次のような言葉を通し結ばれました。

『昔のルックイーストは、日本を見習えというルックイーストだったが、今、日本に学ぶべきものはない。昔は、松下幸之助がいて、本田宗一郎

がいて、ソニーにも、ものづくりという、ものを作り上げた経営者・技術者がいたから、私はルックイーストという事を10年前に言った。

今のルックイーストは、韓国かな。（略）

もの作りを忘れた国なんて、成長する訳がない。私は松下幸之助に何回も日本に会いに来た。日本を見習う為に…』と。

ところで、福岡先生は、過日入院されましたが、その入院時、東大の後輩の友人が持ってきてくれた芸術の本を通し、次のように話されました。

『ゴッホのひまわりの絵は、誰の影響か分かるか』と聞かれたが、勿論分からない。すると、『あれは、“浮世絵”なんだ』と友人は言った。

『100年前のパリ万博で、日本の若い青年がデッサンしていて、そのスピードの素早さに、ゴッホは哑然として、それから、浮世絵を80枚以上も模写して、その延長線上にあの“ひまわり”があるんだよ…』と。

今の日本、もうちょっと具体的に汗をかいて、実態経済の中で動くというファンダが一人歩きするというのは、極めて危険です。丁度、20年前のアメリカといっしょのような気がします。

これはちょっと違うということを、どっかで学ばなくてはいけないと思います。

ご清聴ありがとうございました。



講師の福岡政行氏



政界は難儀、きちんと監視の目も…



終了後の盛会な交流会

支 部 だ よ り

《 第2支部 》

◆『落語とマジックの夕べ』に参加して◆

晩秋の候、第2支部恒例の「第6回落語の夕べ」が11月13日禅定院ホールに於いて、お子様も混じえ60名の参加者を招き、盛大に開催されました。

冒頭、堀野支部長の挨拶に始まり、「笑う門には福来る」という話から幕が開けられ、開口一番、古今亭ちよりんさんの前座に始まり、次に真打の古今亭八朝さんの古典落語「五臓六腑」の独自の話術で場内を笑いの世界へと導き、続いて、桂南喬さんの「夢」の話で場内大爆笑となり、休憩に入った。

休憩後はマジックのルーフ広宣さんがトリとしてマジックショーを行い、一部観客も演壇に上がり、場内一体となって笑いの時を過ごし、あっと

芝信用金庫沼袋支店 岩瀬 茂

いう間に時間は過ぎ去った。

現代社会では業界、ポストに関わらず、ストレスを高じ健康を害している症状を多く見受けられている状況の中、一時でも腹を抱えて笑う時間が必要ではないかと痛感させられたものです。

落語ブームの現在、普段中々演芸場に行けない所、落語、マジックショーを観劇し、笑いの世界に没頭、リラックスした時間を過ごさせて頂き楽しい一夜でした。

終始
笑いの渦で...



進行の杉山氏



堀野支部長



古今亭ちよりん



古今亭八朝師匠



桂南喬師匠



ルーフ広宣氏

《 第4支部 》

◆第27回親睦ゴルフコンペを開催◆

10月24日、栃木県の名門、杉ノ郷CCにおいて参加者24名による恒例の『親睦ゴルフコンペ』が開催されました。天気(晴)、気温(半袖シャツ)、風(無風)と全く言い訳が出来ない中でのプレーとなりました。

結果は、下記の通りです。(敬称略)

●優勝 松澤 好男 (有)足立屋洋品店
GROSS 82 HDCP 17 NET 65

●準優勝 竹淵 晃 (株)大 森
GROSS 109 HDCP 22 NET 68

●第3位 大塚 満代 (株)興 和
GROSS 108 HDCP 40 NET 68

●ベスグロ 松澤 好男 (有)足立屋洋品店 82

幹事のベスグロ、優勝と非常にやりにくかった帰りのバスの中での表彰式・パーティーでしたが、第27回のコンペを無事終了することが出来ました。

(有)足立屋洋品店 松澤好男



ズラ〜リ勢ぞろい、熱い闘い開始!



次回も腕を磨いて参加しま〜す

支 部 だ よ り

《第5支部》

◆『大江戸温泉物語』で“ふぐ三昧”◆

初めて法人会の集いに参加させて頂きました。
社長：法人会で「大江戸温泉物語」へ行くけれど、一緒に参加するか？

私：はい！絶対行きます！（^o^）

平日に温泉入ってふぐ料理なんて最高だなあ～！
温泉好きでくいしんぼうの私は、久しぶりの日帰り旅行に胸を踊らせていました。

そして11月22日、中野税務署前からバスで出発。
参加された32名の方が子どもの様にはしゃいでおられたのが印象的で、私も一緒にワクワクしていました。

現地に到着後は、通行手形と浴衣を受け取り、

コンフォート(株) 牧 康子

いざ温泉へ…。いろいろな温泉にゆっくりつかった後は、待てました！のふぐ料理に舌鼓。

乾杯の発声後、一心にふぐを食しました。手品や歌で大変盛り上がり、酔いもほどほどに、宴はお開きとなりました。

帰路に着くまでに、一緒に参加した社長ともゆっくり話ができて、また大勢の方と親睦を深める事ができて、大変有意義な時間を過ごさせて頂きました。今後の企画も楽しみにしております。



小島支部長



浴衣姿も艶やかな三人娘（？）



イヨー！橘氏…



“深川”でふぐ三昧…



大江戸温泉物語

《第8支部》

◆恒例の税務研修会と懇親の夕べ◆

恒例の『第8支部・税務研修会と懇親の夕べ』が、11月26日、34名の出席者を得て、ウェストフイフティーサードで開催されました。

第1部は、吉川支部長の挨拶。そして法人会・佐藤事務局長による“税金クイズ”が行われました。内容は、今年の税制改正のメインである減価償却から2問。

なかなか難しい内容でしたが、とても勉強になりました。又、e-Taxについても訴えていました。

高波相談役の乾杯で、ディナータイムに。
第2部は、4人のハワイの女性（？）（フラオリオリ）によるフラダンス。お馴染みの曲、南国の夜とブルーハワイを…。会場はまるで常夏の国・ハワイへと一変しました。

更にプロ歌手の古田三奈さんの歌謡ショー、デュエットもあり、大変に和やかなムードにヒートアップ…。更にフラダンスが2曲。

宮園オート(株) 五十嵐 正

いよいよ、第3部、恒例の大抽籤会。

今回は、1等・2等が支部長・副支部長に。普段、大変に御苦労されているので、そのご褒美（？）で～すとばかり、会場は、大拍手の渦に包まれていました。

そして、カラオケ大会。皆さんお得意の歌を披露して、それぞれ好きな品物を受け取っていました。どなたも玄人派だし（？）で、時折り、日舞（？）が迷い（？）混むと会場は、とてつもなく盛り上がります。

時の経つのも忘れて、アツという間に中締め…。来年も良い事がたくさんあって、又、こうして恒例の支部研修会に、大勢の方が参加される事を願いながら帰路に着きました。

支部長始め役員の皆様、本当にありがとうございました。



吉川支部長



高波相談役：乾杯



会場はフラフラで常夏に…



今年も三奈ちゃんが…



美味なる料理を満喫して…

支 部 だ よ り

《第9中央・第9本町・第10支部》

◆三支部合同特別研修会&懇親の夕べ◆



10月26日『第7回三支部合同秋の特別研修会と懇親の夕べ』が、ウェストフィフティーサードで開催されました。

まず、第1部の『特別講演会』は、講師に税理士の山下先生を招聘して“狙われている！へそ”と題して話して頂きました。最近の脱税ニュースを例にあげながらのお話は、大変に興味深いものがあり、とても勉強になりました。

振り込め詐欺や税金の附帯税についても話して頂き、あっという間の1時間でした。

第2部の『懇親の夕べ』では、昨年好評だった「カラオケ大会」と「大ビンゴ大会」が…。

皆様、いどこで練習をされているのか(？)、或いはもともと歌がお上手なのか(？)…まるで歌謡ショウのような一時でした。

続いて「ビンゴ大会」。先ず“ビンゴー！”の声をあげたのは、(株)ハイカットの松本様でした。

《第12支部》

◆会員交流はやっぱり屋形船が最高!!◆

11月9日に第12支部の研修会が季節外れの感がある屋形船で行われました。更に悪い事に当日の天気予報は曇りのち雨で天候を気にしながら参加致しました。

曇り空の栄町公園前に23名が集合し、関東バスの乗合バスをチャーターし、品川東大井の船宿「いわた」に向かってスタートを切りました。

ところがですね…先ずは乗合バスがとても良い空間を提供してくれました。対面で座れる事で会員相互交流の第一弾が始まりました。楽しく盛り上がってきた頃に、あっという間に船宿に到着。

お台場に向かって本船エンジン全開。11月の海も地球温暖化影響ですか？屋形船の窓を全開しても寒くなく、先ずは携帯電話でレインボーブリッジの画像取込に



酒も肴もチョー美味しくて大満足！

熱中し、ライトアップされた巨大なクリスマスツリーがあるお台場付近に停船すると窓の外に、海鷗の大群が飛

三支部事業担当 桜井・上山・三好

最終的に、全員、素晴らしい賞品を手にして、当日は生憎の雨の中でのイベントでしたが、終始和気藹々で、お陰様で盛会裏に終える事ができました。

運営の応援をして頂いた皆様、賞品を提供して頂いた皆様、本当にありがとうございました。

*これからも皆様のお役に立つ事業を進めて参ります。ご意見・ご要望がございましたら遠慮なく申し出下さい。



会場の
west53rd



12月から大きく変わりましたよ

(有)テクノセット 背戸 正昭

来して大歓迎してくれました。

白川支部長から研修会開会のご挨拶を戴き、佐藤事務局長のご挨拶、続いて戸矢崎会計監事の乾杯の御発声を戴き、本番研修交流会が始まりました。

刺身船盛、揚げたての江戸前天ぷらに舌鼓を打ち、飲み放題



白川支部長

のアルコールで絶好調を迎え、白川支部長のスマートな歌声でカラオケのスタートを切って戴きました。その後、出るわ出るわ…12支部の玄人芸人の方々から自慢の喉を聴かせて戴きました。食事の締めは絶品のアサリ味噌汁とおにぎりやデザートで、大満足したところで、野上副支部長から三本締めで楽しく有意義な支部研修会のお開きの時を迎えました。帰りのバスの中でも第三弾交流会が開かれ、次回交流会の候補予定などの話で車中盛り上がり、栄町公園に到着して帰宅するまで天気も味方してくれ、とても印象深く、楽しい研修会に参加する事ができました。

支部役員の方々、参加された会員の皆様、楽しい時をありがとうございました。

支 部 だ よ り

《第4・5支部》(松が丘・上高田・新井地区の環境考える会)

～ 新井薬師駅前周辺に自転車駐輪マナー・喫煙マナーキャンペーンの参加 ～

(株)結城堂室内装飾工房 (第5支部長) 小島 清隆

“スタート前のせしモニー”



鈴木会長



中心者の高橋様



野方警察署の方



中野区役所の方

天気はまずまずですが、とても肌寒さを感じる11月20日早朝、法人会より、鈴木会長を始め20名の方が時間通りに集合して、『環境を考える会』主催の「社会貢献活動」に参加しました。

今回、初めての参加ですが、法人会の役員の皆様は、地域にあって町会長などをされている方も多く、朝から爽やかな挨拶が交わされていました。

この『環境を考える会』は、平成8年に設立、今年10周年を迎えるそうです。当初は、活動家も少なく、活動への理解もなかなか得られず大変な状況の中、続けてきたそうです。

その後、平成17年10月4日、こうした活動が認められ、東京都より表彰されました。

新井薬師駅周辺のマナーキャンペーンは、6月と11月の年2回実施していますが、毎回多くの方に協力をして頂いており、今回は、初めて参加をした地元の上高田小学校3年生30名、当法人会が20名、合計で約100名位の方が活動に参加して行われました。

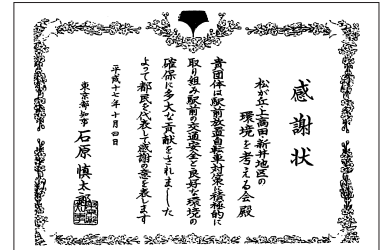
その他、駅周辺の花壇植替え整備や、駅周辺約200mのバリケードの整備、そして、駅周辺の清掃は毎日行っているそうで、退職をされた方や、商店街の高齢者の方が担っているそうです。

こうした方々は、地域活動を通して社会参加をされ、体力をつけ明るくいいきと元気になっているそうです。

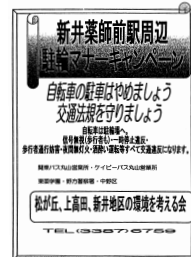
責任者の高橋さんは、地元の床屋さん。その地道な活動に、今、東京を始め多くの方から賞賛の声が上がっています。

当法人会も、今回を機に大いに社会貢献活動に参加していきたいと思います。

尚、このキャンペーンの様子は、シティ・テレビで、4日間(8回)放映されました。



都知事より感謝状が…



ポケットティッシュを配布



応援して頂いた法人会の皆様



上高田小学校の皆様



“駐輪マナー・喫煙マナーを守りましょう”



駅前にはこんなにきれいな花壇が…



宮島事業委員長も…

部 会 だ よ り

《源泉研究部会 第289回 研修会》

◆平成19年度年末調整について◆

11月8日、法人会館に於いて「第289回研修会」が開催されました。当日は、会場狭し…と大変多くの方が参加されました。

冒頭、西條部会長、樋口副署長、柳澤第2統括官より挨拶がありました。特に、平成20年1月から源泉所得税のみを利用する場合は、e-Taxの利用開始時の電子証明書の事前登録が不要となる予定だそうで、今後ますますe-Taxの利用者が増えていく事を期待したい旨話されました。

年末調整については、宮崎上席が担当され、CD-ROMの上映も含めて約1時間半に亘り研修して頂きました。

特に、平成19年度の税制改正等により次のような改正が行われました。

1. 生命保険料控除対象となる生命保険契約等の範囲が拡大されました。
2. 給与等の支払を受ける人が、その支払を行う者に提出することとされている



今年は多くの変更があり、皆さん真剣です

日本閣観光(株) 岡野 政義

源泉徴収関係書類について、一定の要件の下で、書面による提出に代えて電磁的方法による提供を行うことができることとされました。



3. 損害保険料控除が改 講師の宮崎上席 西條部会長組され、損害保険料契約等に係る地震損害部分の保険料等の合計額（最高5万円）を総所得金額等から控除する地震保険料控除とされています。

4. 定率減税が廃止されています。

又、平成20年1月1日以降注意すべき点として住宅借入等特別控除について特例が設けられました。

今回は、特に注意すべき事として、給与支払報告書の書き方についても担当者より説明がありました。

毎年の事ではありますが、社員の皆様にも充分理解して頂き、誤りのない年末調整の事務にあたっていきたいと思ひます。

*研修会終了後、「役員会」を行い、今後の行事開催について話し合いました。

《女性部会 第112回研修会》

◆フェルメールとオランダ風俗画展(鑑賞会)◆

秋も深い11月7日、お天気にも恵まれ、山岡署長、樋口副署長、署員の皆様様の暖かいお見送りを受けて、参加者26名と事務局の方を乗せたバスは、六本木の国立新美術館へ向かいました。

この美術館は、黒川紀章の設計によるもので、波打つガラスの集合体で大きな鳥が翼を広げているように見えます。イヤホンを借り、大勢の人々と進んで行くと、17世紀のオランダの絵画が並んでいます。その一つ一つの絵には、目に見える事物にも隠された寓意がある事が解説によって分かります。中程まで進むと、お目当の『牛乳を注ぐ女』です。



六本木で、ヨーロッパを味わっています

(有)城西 白根日出子

柔かい光を受け牛乳を注ぐ事に集中している使用人。がっちりした体格に働き者らしい太い腕が白く光っています。フェルメールは、この絵の後に描かれた『真珠の耳飾りの女』が有名ですが、この素朴な若い女と周りに配された品々の質感の描き分けが素晴らしく感動しました。

他にも素晴らしい絵や17世紀の楽器、食器等堪能して三々五々自由解散となりました。

*10月26日、役員会を行いました。来年4月の『女性フォーラム東京大会』に向けて、環境問題に取り組む事になり、アンケートの趣旨、次回の研修会等について話し合いました。



東京大会に向け面密な打合せ

部 会 だ よ り

《青年部会》

◎ 活 発 な 活 動 を 展 開 … !! ◎

第160回研修会

◆ 親睦ボウリング大会 ◆

【(有)アイケーサービス 相原 一浩】

10月24日中野サンプラザ内のC-BICで青年部恒例の「親睦ボウリング大会」が開催されました。

当日は忙しい業務の合間を縫って11名が参加し赤羽部会長の始球式でゲームがスタートしました。プレーは昨年同様、珍プレーあり好プレーありと、和やかな雰囲気の中で大会が行われました。

私も昨年に続き2回目の参加となりました。昨年はブービー賞でしたが今年は無欲で、ただ、常日頃のストレスを発散させる事だけを目的にボールを投げました。その無欲さが「優勝」という絶対にあり得ない結果につながりました。



優勝おめでとう！

今回参加されなかった皆様も、今回は、是非参加しストレスを発散させて下さい。

皆様の次回参加をお待ちしています。



もっと右に立って投げてみたら…

*11月2日、法人会館において、役員会を開催しました。今後の行事について縷々話し合いました。



◆ 東法連・青連協第4ブロック関係 ◆

10月25日、「第4ブロック連絡協議会」が池袋で開催され、部会長始め3名が参加しました。

又、11月20日、杉並法人会青年部会創立30周年記念式典が…。部会長・柴野副部会長が出席しました。

◆ 「第21回全国青年の集い」に参加 ◆

11月9日、「第21回全国青年の集い」が愛媛県民文化会館で開催されました。

当青年部会からは、3名が参加しました。



愛媛で青年の集いが

今回は、「愛からは始める、未来力」をスローガンに行われ、記念コンサートは、女優の宮本信子氏を招聘し、ジャズシンガーとして女優としての思いを語って頂きました。

愛媛県は、正岡子規や高浜虚子など多くの俳人の出身地です。

“句会ライブ”を全国的に展開している夏井いつき氏のお話も大変に良かったです。

来年は、長崎県で開催予定です。

多くの皆様の参加をお待ちしております。

◆ 「親睦ゴルフコンペ」を開催 ◆

11月14日、「青年部会の有志による・親睦ゴルフコンペ」が行われました。

場所は、太平洋クラブ&アソシエイツ江南コース。参加された8名が熱い闘いをされました。終了後は中野区内で、表彰式・懇親会が行われました。



精鋭が熱戦を展開…



◆ 新年賀詞交歓会開催のご案内 ◆

日時：平成20年 1 月10日 (木) 4 時半受付

場所：中野サンプラザ13階

第1部 午後5時 ～賀詞交歓会

第2部 5時50分 ～祝賀パーティー

会費：7,000円

余興：幸運くじ (賞品多数)



第22回 企業訪問



社団法人日本 WHO 協会特別法人会員
株式会社 自然療法協会

あなたに安心と平和をお届けしたいから。

ごあいさつ



自然療法協会代表
山上千津子

弊社は健康食品を媒体に社会と交流して久しくなります。

ストレスの多い現代社会、検査に異常がないのに症状が治らない、という方がなんと多いことでしょうか。

また、長寿になっても果たしてどれくらいの人が支障なく日常生活を送っているのでしょうか。

多くの健康食品が闊歩している中、私どもの健康食品は、中国の伝統医学を範としております。

中国伝統医学では一つの病変を一臓器の異変と捉えず、全身的に捉え、体質と病状から治療をします。

また、気候や環境といった自然との連動を重視した捉え方をします。つまり五臓六腑に働きかけ、全身のバランスを整えることを主眼としているのです。

人間が本来持っている自然治癒力や生命力を、自然の恵みを巧みに利用して、その力を補充し活性化することに、健康食品の使命があると思います。

私たちは、人間がいかに自然に元気で長生きできるかを考え、そのお手伝いをしたいと願っております。

多くの体験から裏付けられた伝統的理論、そして現代理論と新しい素材の研究成果を融合させた、人に優しく安全な商品をこれからもお届けし続けます。

3つのこだわり

高品質で安全な健康食品をお届けします

生活体としての身体を
知り尽くした商品開発

高品質原料の使用

安全性の追求

協力機関ネットワーク

世界と共に健康を考える。

北京・南京・上海などにおけるセミナーや教育機関との交流会



中華中医学術学会から海外初の団体会員に認定
世界的な研究者による研究会などの実施

会社概要

名称：株式会社 自然療法協会
設立：1998年10月
資本金：20,000,000円
所在地：東京都中野区中央4-26-10 (本社)
TEL/03-5342-1878 FAX/03-5342-1876
HP: <http://www.nmcweb.co.jp>
E-mail: chizuko@nmc.co.jp

代表取締役：山上千津子
事業内容：健康食品・化粧品の開発、製造、販売。
中医学の学術交流。
主要取引銀行：三菱東京UFJ銀行、東京都民銀行、西武信用金庫

※2002年1月、中国国家中医学管理局の外郭団体、中華中医学術学会から初の海外団体会員として認定されました。商品の研究開発に対して全面的な協力支援をいただいています。



OEMシステム

こんな製品がほしい！にお応えします。



商品案内

自然で元気に長生き・・・
それが私達のポリシーです

